

新しく組合員になられた方へ

この春から組合員貯金を始めてみませんか!

本組合の『組合員貯金』は、地方公務員等共済組合法に基づき、組合員の生活の安定と福祉の増進を目的として、組合員の皆さんからお預かりしたお金を、安全かつ効率的に運用し、その運用収益を皆さんに利息として還元する事業です。

貯金利率は、現在 **年利1.0%(半年複利)** となっています。

低金利時代の今だからこそ、ご自分の資産管理は重要です。
利率をご勘案の上、ぜひ組合員貯金への加入をお勧めします。

※組合員貯金への加入については、共済事務担当課を経由してお申し込みください。

積立方法

- **定例積立**
(毎月の給料から天引きして積立)
- **ボーナス積立**
(6月・12月のボーナスから天引きして積立)
- **臨時積立**
(随時に希望額を積立)

払戻日

	締切日 ^{注2)} (休日の場合は翌営業日)	払戻日 (休日の場合は前営業日)
一部払戻	毎月15日	当月末日
	毎月末日	翌月15日
解約払戻 ^{注1)}	毎月15日	当月末日

注1) 解約の場合は解約しようとする月の前月27日までに共済事務担当課を通じて本組合への解約の報告が必要となります。

注2) 締切日は本組合への必着日であり、所属所での締切日とは異なる場合があります。所属所での締切日は、共済事務担当課にご確認ください。

組合員貯金の利率変更(引き下げ)のお知らせ

この度、組合員貯金利率の見直しを行った結果、**令和2年4月1日より「組合員貯金」の利率を年利1.1%から1.0%に引き下げましたので、お知らせいたします。**

※組合員貯金利率については、金融情勢及び運用状況により適宜変更いたします。

※共済組合は預金保険制度における金融機関に該当しないことから、共済組合と組合員貯金者との間にはペイオフは適用されません。